



平成 25 年 2 月 13 日

各 位

上場会社名 株式会社クイック
代表者 代表取締役社長 和納 勉
(コード番号 4318)
問合せ先責任者 取締役執行役員管理本部長兼経営戦略室長
平田 安彦
(TEL 06-6366-0919)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、単元株式数を変更及び定款の一部を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び個人投資家を中心とした投資家層の拡大を図ることと同時に、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行うことといたしました。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 25 年 4 月 1 日（月曜日）

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新 設) (新 設)	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附 則 第 1 条 第 8 条の変更は、平成 25 年 4 月 1 日か <u>ら効力を生じるものとする。</u> 2. 本附則は、前項の効力発生日をもって削 <u>除する。</u>

(ご参考)

上記変更に伴い、平成25年4月1日（月曜日）をもって、大阪証券取引所（JASDAQ市場）における売買単位も100株に変更されます。

以 上